

第 2 0 1 回 定 例 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 1 年 9 月 8 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成21年9月8日 午後 1時00分開議  
午後 4時28分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	千賀武由	副委員長	斉藤孝昭
委員	鎌田ちよ子	委員	澤藤一雄
〃	新谷泰造	〃	目時睦男
〃	工藤孝夫	〃	横垣成年
〃	野呂泰喜	〃	川端一義
〃	白井二郎	〃	岡崎健吾
〃	山本留義	〃	佐々木隆徳
〃	富岡修	〃	菊池広志
〃	半田義秋	〃	高田正俊
〃	川端澄男	〃	村川壽司
〃	浅利竹二郎	〃	新谷功
〃	富岡幸夫		

○欠席委員（1人）

委員 山崎隆一

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎	
副	市長	野戸谷秀樹	
総	務部長	新谷加水	
総	務部理事	防災調整監 岩崎金蔵	
総	務部	税務調整監 對馬映子	
会	計管理者	総務部理事	出納室長 工藤正明
企	画部長	阿部昇	
企	画部	理事 近原芳栄	
民	生部長	齋藤秀人	
保	健福祉部長	鴨澤信幸	

經 濟 部 長	櫛 引 恒 久
建 設 部 長	太 田 信 輝
選挙管理委員会事務局長	大 芦 清 重
監 査 委 員 事 務 局 長	齋 藤 純
川 内 庁 舎 所 長	河 野 健 二
大 畑 庁 舎 所 長	柳 谷 正 尚
脇 野 沢 庁 舎 所 長	片 山 元
秘書広聴監秘書課長	奥 川 清次郎
総務部副理事総務課長	松 尾 秀 一
総務部副理事管財課長	山 本 伸 一
企画部副理事企画課長	伊 藤 道 郎
民 生 部 次 長	新 谷 正 幸
民生部副理事国保年金課長	大 橋 誠
民生部副理事環境対策課長	山 田 邦 夫
民生部副理事廃棄物対策課長	奥 島 慎 一
保 健 福 祉 部 次 長	坂 部 啓 二
保健福祉部副理事生活福祉課長	若 松 通
保健福祉部副理事健康推進課長	成 田 晴 光
經 濟 部 次 長	西 塚 廣 美
經濟部副理事産業政策課長	笠 井 哲 哉
經濟部副理事商工観光課長	中 嶋 達 朗
川内庁舎副理事市民福祉課長	太 田 守
大畑庁舎副理事市民福祉課長	工 藤 保
脇野沢庁舎副理事市民福祉課長	品 田 均
総務部行政経営課長	花 山 俊 春
総務部情報システム課長	柳 谷 昌 人
総務部広報広聴課長	井 田 直 樹
企画部エネルギー対策課長	高 橋 聖
民 生 部 市 民 課 長	鹿 内 徹
保健福祉部児童家庭課長	美 濃 邦 彦
保健福祉部介護福祉課長	岩 崎 若 男
經濟部農林水産課長	室 館 利 光
川内庁舎産業建設課長	山 下 謙 一
大畑庁舎管理課長	工 藤 治 彦
大畑庁舎産業建設課長	阿 部 等

脇野沢庁舎管理課長	星	久	南
脇野沢庁舎産業建設課長	外	崎	幸二
総務部広報広聴課総括主幹	工	藤	利樹
民生部環境対策課総括主幹	金	浜	盛雄
民生部廃棄物対策課総括主幹	竹	山	清信
経済部農林水産課総括主幹	畑	中	誠
経済部農林水産課総括主幹	二本	柳	茂
経済部農林水産課総括主幹	下	山	房雄
選挙管理委員会事務局主査	岩	瀬	圭吾
経済部農林水産課主幹	櫛	引	道彦
総務部総務課主任主査	澁	田	剛
総務部総務課主任	栗	橋	恒平

○事務局出席者

事務局長	工藤昌志	次	長澤谷松夫
総括主幹	柳田諭	主	査石田隆司
主事	井戸向秀明		

(午後 1時00分 開議)

○委員長（千賀武由） ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は17人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第70号 平成20年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第80号 平成20年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで市長からごあいさつがあります。市長。

○市長（宮下順一郎） 委員長のお許しをいただきまして、決算審査特別委員会開会に当たりましてのごあいさつを申し上げさせていただきます。

平成20年度一般会計及び各特別会計の決算審査におかれましては、実は私はこの年度、予算、そして決算というふうな形で、1年フルにこの職につかせていただきました。その結果をこれからご審査いただくわけでございます。私にとりましてもさまざまな思いを込めた予算を組み、そして決算のご審査をいただくという段になりました。どうぞ一般会計は、その意味からしてかなり赤字解消計画の部分、クリアする結果になりましたけれども、ほかの特別会計におかれましても、また万般にわたりまして、委員各位のご発言を真摯に受けとめるような形で私も記録を拝見させていただき、次に向けてまた一つの大きな糧とさせていただきたいと、このように思います。どうぞ一般会計及び特別会計におかれましてのご審査のほどよろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

また、ごあいさつをする機会を与えていただきました正副委員長及び各委員の皆様方に感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（千賀武由） これで市長のあいさつを終わります。

市長には、これで退席するとのことですので、ご了承願います。

本日の審査は、お手元に配布しております決算審査特別委員会審査予定表並びに平成20年度決算説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてみたいと思いますが、審査予定は本日と9月9日、10日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてみたいと思いますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第70号 平成20年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（新谷加水） 2款総務費のうち総務部で所管しております費目についてご説明を申し上げます。決算書の86ページをお開き願います。

まず、1目一般管理費でございますが、これは、特別職2人及び職員109人分の給与費合わせて9億5,720万2,088円のほか、秘書業務に係る経費、さらには19節の下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものでございます。なお、574万1,000円の補正は、人事異動に伴うものでございます。

次に、92ページまで飛んでいただきまして、6目文書管理費でございます。これは、各種文書の受け付け管理業務全般にわたる経費及び集中管理しております複写機の管理等に要した経費でございます。12節役務費の郵便料、宅配料等の4,005万9,578円のほか、11節需用費の複写機の用紙代及び14節の複写機の使用料等が主なものでございます。なお、613万8,000円の補正は、後期高齢者医療制度等に伴う郵便料の増加、コピー用紙の消費量増加などが見込まれたことから補正させていただいたものでございますが、節減や振りかえ、あるいは例規集の更新業務量の減などにより、ほぼ同額の614万2,041円が不用額となつてございます。

次は、同じ92ページから95ページにかけての7目人事管理費でございます。これは、職員の健康管理や研修などに要した経費で、7節の病休、産休、代替臨時職員等の賃金4,149万7,490円、19節の共済組合追加費用負担金及び県市町村退職手当組合特別負担金、これを合わせまして1億9,164万2,175円等が主なものでございます。なお、445万8,000円の補正は、臨時職員の賃金増分でございます。また、不用額464万9,363円は、職員の定期健康診断受診者の減に伴うものが主なものでございます。

次は、94ページから97ページにかけての9目財産管理費でございます。これは、市有財産の管理に要した経費で、主なものは96ページ、12節役務費の建物や公用自動車等の保険料1,044万139円が主なものでございます。なお、当該年度におきましては、旧海老川町市営住宅跡地10区画中4区画等の売り払いを行つてございます。

次は、同じページの10目契約管理費でございます。これは、文字どおり契約事務に係る経費でございます。これは、工事等の入札や物品の購入等について、

総務部管財課が一元的に執行したことに要した経費でございます。456万1,000円の補正は、18節備品購入費でございます。入札管理システムの導入に要したものでございます。なお、当該年度の入札執行件数は、土木建設工事が94件で、契約金額の総額は28億7,617万8,586円でございます。また、製造の請負及び物件の買い入れにつきましては135件、契約金額の総額は7億1,030万9,332円ございました。

次は、同じ96ページ、11目工事検査費でございます。これは、入札執行事務同様、事務の効率、透明性を図るため、工事検査監が一元的に検査業務を行ったことに要した経費でございます。当該年度の検査対象工事件数は116件、工事費の合計額では21億1,254万1,200円となっております。

次は、同じ96ページから99ページにかけての12目会計管理費でございます。これは、出納事務に要した経費でありまして、13節指定金融機関派出所派遣委託料、会計システムのリース料等が主なものでございます。

次は、98ページから101ページにかけての13目庁舎管理費でございます。これは、本庁舎初め川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎、各庁舎の維持管理に要した経費でございます。主なものは、11節、光熱水費等の需用費及び13節、施設の維持管理に係る各種の業務委託料等でございます。なお、不用額777万3,490円につきましては、燃料費及び電気料の単価低下等により11節の需用費が減額となったこと及び13節の業務委託に係る入札残が主なものでございます。

次は、100ページ、14目車両管理費でございます。これは、公用自動車122台分の維持管理に要した経費でございます。うち11台については運行までの集中管理を行っておりますほか、市長車の運転業務については民間に委託してございます。なお、当年度は予定しておりましたバスの大規模修理が運行日程の関係でできなかったこと及び貸し出し除雪車両に故障が少なかったことなどにより413万9,614円の不用額を生じてございます。

次は、100ページから103ページにかけての15目広報費でございます。これは、広報紙の発行、防災無線の維持管理など広報事務に要した経費でありまして、主なものは11節需用費のうち市政だより、これは月に2回、2万4,500部、23回発行してございますが、の印刷製本費3,512万1,095円及び13節委託料のエフエムむつ放送業務委託料840万円、15節工事請負費の防災行政無線に係る各子局等の工事請負費1,258万9,500円、19節のエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金961万6,320円などが主なものでございます。なお、624万6,000円の増額補正につきましては、市政だよりのページ数の増によるものでございます。

次は、同じ102ページ、16目コミュニティ推進費でございます。これは、町内会集会施設の新築、改修等に係る経費の補助、宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要した経費が主なものでございます。町内会集会施設の新築、改修等に対する補助金は、新築、改修が各1件、土地借り上げ7件の計9件で299万5,041円でありましたほか、コミュニティ助成事業につきましては、10団体に対し1,760万円の助成がなされております。

次は、同じ102ページ、17目経営改善費でございます。これは、行政改革審議会、行政評価委員会の開催等に要した経費が主たるものでありまして、行政機構改革プロジェクトの推進、行政評価の施行、本庁舎移転に係る種々の検討が行われたところでございます。なお、2,034万8,000円の増額補正は、各分庁舎の機能向上、地区住民の利便向上をねらいといたしました窓口事務支援システムの導入に係る経費でございますが、本庁舎の移転に絡み、繰越明許費を設定して、平成21年度へ繰り越しているところでございます。

次は、同じく102ページから105ページにかけての18目情報管理費でございます。これは、住民情報システム管理運営事業、行政情報システム管理運営事業、むつ下北情報ネットワークシステム管理運営事業などに要した経費でございます。主なものは、13節のシステムの保守等の委託料及び14節のOA機器等の借上料、光ケーブルの使用料などでございます。なお、1,063万3,375円の不用額につきましては、印刷製本費及びシステムの保守等の委託料の入札残、OA機器の借上料の減等によるものでございます。

次は、104ページ、19目行政連絡費でございます。これは、市が委嘱しております174名の行政連絡員に係る経費でありまして、主なものは報酬の1,059万8,684円でございます。

次は、同じく104ページ、20目コミュニティセンター管理費でございます。これは、むつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所、計12カ所のコミュニティセンターの維持管理に要した経費でありまして、光熱水費及び管理人の賃金が主なものでございます。なお、112万1,928円の不用額は、脇野沢地区コミュニティセンター5カ所の火災報知機設備の修繕費の減によるものでございます。

次は、106ページ、21目市民相談費でございます。これは、各種相談業務に要した経費でありまして、法律相談に係る弁護士への謝礼33万6,000円が主な経費でございます。ちなみに、毎月実施されております定例相談につきましては、法律相談が66件、交通事故相談が1件、その他行政全般に係るものが119件、計186件となっております。

次は、同じく106ページ、22目諸費でございます。これは、自衛官募集事



務に要した経費でございます。主なものは新入隊者激励会に要した経費でございます。当該年度の自衛隊新入隊者は41名でございます。

次は、108ページ、29目庁舎建設費でございます。これは、新庁舎の改修整備についての当該年度の工事費及び工事管理委託料等でございます。本経費は、平成20年9月のむつ市議会第197回定例会で当該年度の工事費等を補正計上するとともに、継続費を設定し、平成21年8月21日までの工期で工事着手したものでありますが、追加工事のため8月24日まで工期を延長し、無事工期限内に完成を見ているところでございます。なお、平成21年6月の第200回定例会で補正させていただきまして、おくれて着手いたしました外部テナントエリアにつきましても、本年の9月11日完成予定で、9月24日には庁舎エリアと同時オープンできる予定でございます。

次に、第2項徴税費についてご説明申し上げます。108ページから111ページにかけてでございます。1目税務総務費でございます。これは、税の賦課事務に要した経費で、税務課職員43名分の人件費のほか、13節の固定資産業務支援システムGIS構築事業、固定資産評価替関連業務、市税賦課徴収システム改修業務等に係る委託料が主なものでございます。なお、1,555万9,000円の増額補正は、賦課システムの改修経費が主なものでございます。また、不用額294万5,800円は、人事異動に伴うものが主たるものでございます。

次は、110ページ、2目市税徴収費でございます。これは、市税の還付金や納税貯蓄組合等に対する補助金などが主なものでございます。なお、3,100万円の減額補正は、所得変動に伴う市税還付金が当初見込みより少なかったことによる減が主たるものでございます。また、不用額549万697円につきましても、滞納整理システムの機器借上料が稼働のおくれから6カ月の予定が1カ月だけになったことによるものが主なものでございます。

以上が2款総務費のうち総務部が所管しております費目の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（千賀武由） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、第2款総務費のうち企画部が所管するものについてご説明をいたします。

まず第2款総務費、第1項総務管理費、2目企画費についてご説明いたします。決算書の88ページをお開きください。企画費は、各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費であります。主なものとしたしましては、17節公有財産購入費で大畑漁港用地購入のためにむつ市土地開発公社への支払い分664万5,000円、次のページに移りまして、19節負担金補助及び交付金では

離島航路運航維持事業費補助金1,201万9,776円、生活交通路線維持費補助金823万円、廃止路線代替バス等運行費補助金760万4,000円、24節投資及び出資金では、フェリー航路に係る航路運航維持事業費出資金745万8,000円、28節繰出金では公共用地取得事業特別会計への繰出金1,652万4,278円となっております。

次に、同じ90ページをごらんいただきたいと思いますが、3目調整費についてご説明をいたします。調整費は、各種交付金申請等に関する経費であります。主なものといたしましては、23節償還金利子及び割引料で電源立地地域対策交付金返還分として2,293万7,206円を支出しております。これは、大畑鉄道記念公園整備事業に係る基金返還分でありまして、旧大畑町が平成14年度において当該公園整備事業のため基金造成しました2,280万円について、その後の財政状況等により事業を廃止したため、基金造成運用益金分の利子も含めて返還したものであります。

次に、同じ90ページの第4目の原子力関連施設対策費についてご説明をいたします。原子力関連施設対策費は、原子力船「むつ」安全監視委員会等に関する経費であります。主なものといたしましては、9節旅費でむつ市推薦委員に係る費用弁償が10万8,700円、19節負担金補助及び交付金で県のITER計画推進会議の会費10万円となっております。

続きまして、同じページの5目の原子力広報安全対策費についてご説明をいたします。原子力広報安全対策費は、県からの交付金であります中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金を全額充当しているものでございまして、原子力発電等に関する知識の普及や安全確保に関する調査のための職員研修、資料整備等を行うためのものであります。主なものといたしましては、9節旅費で原子力研修講座を初めとする職員研修に係る経費として普通旅費が327万4,220円、市民を対象といたしました東海第二発電所、柏崎刈羽原子力発電所等の視察見学会等に係る経費として費用弁償が403万4,140円、ページをめくっていただきまして、13節委託料で昨年11月むつ来さまい館で開催しましたエネルギー講演会に要した経費として388万5,000円、原子力発電所等の視察見学に係る経費として14節使用料及び賃借料が自動車借上料等で356万4,658円となっております。

次に、決算書の94ページをお開きください。第8目財政管理費についてご説明をいたします。財政管理費は、財政事務に関する経費でございまして、主なものといたしましては、予算関連の参考図書購入等に要する経費と起債管理システムの保守に係る委託料となっております。

次に、ページ飛びまして、106ページをお開きください。第23目男女共同

参画推進費についてご説明をいたします。男女共同参画推進費は、文字どおり男女共同参画社会の形成、推進を図るための経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で男女共同参画推進懇話会委員の報酬37万500円、9節旅費で男女共同参画推進懇話会委員の費用弁償等23万2,880円でありませ

次に、同じページの第24目財政調整基金費についてご説明をいたします。財政調整基金費は、当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出額はありませんでした。

次に、第25目土地開発基金費についてご説明をいたします。土地開発基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額2万2,867円に対しまして、支出済額は同額となりました。

次に、決算書108ページをお開きください。第26目減債基金費についてご説明をいたします。減債基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額569円となりました。

次に、第27目地域振興基金費についてご説明をいたします。地域振興基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額17万9,174円に対しまして、支出済額は同額となりました。

次に、第28目公共施設整備基金費についてご説明をいたします。公共施設整備基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額228万3,814円に対しまして、支出済額は同額となりました。

次に、第30目地域活性化・生活対策基金費についてご説明をいたします。地域活性化・生活対策基金費は、当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額1億2,015万8,000円に対しまして、支出済額は同額となりました。この基金の原資となる地域活性化・生活対策臨時交付金は、平成20年度における国の第2次補正予算において措置され、地域活性化に資するきめ細かなインフラ整備等を進めるために交付されたものであります。本市においては、4億527万円が交付されておりまして、このうちの一部を平成21年度に実施する事業に充当するため積み立てをしたものであります。

次に、第31目図書館資料購入基金費についてご説明をいたします。図書館資料購入基金費は、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額7円に対しまして、支出済額は同額となりました。

次に、116ページをお開きください。第2款総務費、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてご説明をいたします。統計調査総務費は、統計総務に関する経費であります。主なものといたしましては、職員2人分の人件費であります。

次に、118ページをお開きください。第2目諸統計調査費についてご説明をいたします。諸統計調査費は、各種統計調査に関する経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で、工業統計調査など3つの統計調査に要した調査員等の報酬528万9,490円であります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 恐れ入ります。それでは、決算書の112ページに戻っていただきまして、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。

この事務は、戸籍、住民票等の戸籍事務及び住民基本台帳事務のほか、印鑑事務、外国人登録事務等窓口事務に要した経費でありまして、支出済額は1億5,092万7,010円で、93%が人件費となっております。このほか戸籍総合システム等各OAシステムの保守委託料等が310万2,566円、同じく戸籍総合システムソフトウェア使用料等288万4,728円が主なものとなっております。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（千賀武由） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 112ページから117ページまでの選挙費についてご説明申し上げます。

112ページ、1目選挙管理委員会費でございますが、これは選挙管理委員会の運営に要した経費でありまして、大半が選挙管理委員会の委員の方々の報酬や職員給与等の人件費であります。

次に、114ページ、2目明るい選挙推進費でございますが、選挙啓発や明るい選挙の推進運動等の研修に参加するために要した経費であります。

続きまして、同じく114ページ、3目むつ市農業委員会選挙費でございますが、平成20年7月6日執行のむつ市農業委員会委員一般選挙に要した経費であります。本選挙につきましては、旧むつ市選挙区を第1選挙区とし、旧川内町、大畑町、脇野沢村地区を第2選挙区として選挙を予定し、当初予算は1,275万円計上しておりましたが、第2選挙区が無投票となったため725万3,786円が不用額となっております。

次に、116ページでございますが、第4目青森県東部・西部海区漁業調整委員会委員選挙費でございます。平成20年7月31日執行の青森県東部・西部海区調整委員会委員一般選挙に要した経費であります。当初予算に702万1,000円計上しておりましたが、西部海区は無投票となったため、東部海区だけの選挙となったため200万1,808円が不用額となっております。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（齋藤 純） 118ページから121ページをごらんいただきたいと存じます。

監査委員事務局に係る第2款総務費、第6項監査委員費でございます。この監査委員費は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償、事務局職員5名に係る人件費が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 質疑に入る前にお願いいたします。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いいたします。

111ページに市税還付金ということなのですが、ちょっとこの市税還付金というのをもう少し詳しく知りたいと思います。

それと、前年度よりかなりふえておりまして、前年度が1,500万円、平成20年度が7,300万円ということで、ここら辺も含めて教えてもらえればなと思います。

○委員長（千賀武由） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） お答えいたします。

市税還付金は、主に法人の還付と個人住民税の還付、それから固定資産税の還付、そして平成20年度の特徴といたしまして、先ほど部長から説明がありました所得変動に伴う還付、これは税源移譲が平成19年度ございましたので、それに伴う所得変動、例えば平成19年度の所得が高くて、平成20年度が極端に減った、そのために税源移譲、所得税から住民税に税源が移譲されて住民税のほうの税が高くなっていますので、先に高い住民税でもって賦課しましたので、翌年度所得が全然なければ、その分お返ししますよという還付です。それによって生じた還付です。それが当初8,600万円ほど予定して予算化しておりました。実際にそれに伴う還付が5,000万円ちょっとでしたので、先ほど部長から説明しましたとおり、3,000万円ほど補正して落としております。

以上です。

○委員長（千賀武由） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そうしますと、これは、では一時的に例えば平成19年、平成20年度だけ発生する還付金で、ことし平成21年度以降は、もうこういう

還付金はなくなるということでしょうか。

○委員長（千賀武由） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） 先ほど申しあげました所得変動に伴う還付金は今回だけです。平成20年度だけです。なお、一般の還付金、住民税、固定資産税、法人税の還付金は、例年大体1,500万円ほどの還付金は生じております。

以上です。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 95ページの負担金補助及び交付金について伺います。ここに共済組合追加費用負担金とありますよね。前にもこれは共済組合の負担金は出ているはずなのです、1億1,400万円。さらに1億円追加したと。これは、どういう意味でこういう追加の負担金をしたのか。

それから、もう一点は、市職員互助会補助金、これは前にも私は給料の二重払いではないかということで、二、三年前にお尋ねしました。市長は、いろんなお祭りになれば浴衣とか、そういうのを購入しなければならないので、それで補助を出したと言いましたけれども、これは前に八戸市で問題になりまして、二重払いではないかということで問題になって、これを廃止したはずです、八戸市は。平成21年度どうなっているか、私ちょっと調べるのを忘れましたけれども、これは今までどうなっていますか。まだ平成21年度も払っていますか。

○委員長（千賀武由） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 共済組合追加費用負担金のほうでございますけれども、これは恩給費用の負担金ということです。共済制度が始まる前には、恩給制度ということであったわけでございますけれども、その恩給をもらっている方々への負担金ということで、これはどんどん減っていくということにはなりますけれども、そういうことのための負担金として支払われているのでございます。

それから、市職員互助会への補助金と、これにつきましては、一般的な福利厚生というふうなことではなしに、互助会という名前で、今おっしゃられましたようにねぶた、あるいはお祭りみこしというふうなものに出ているというふうなことで、それに対する補助金ということでございます。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 確かに昔は恩給というのがありましたよね。それで、追加で1億円負担したという、これ非常に高い金額ですよ、1億円なんて。

当初からこれは見込まれていたはずなのでしょうけれども、急にこういう追加1億円という金額は、私にはちょっと、追加の割には金額的に非常に大きいなど、そのように思っています。

それから、市職員の互助会負担金、これは前にも私も言いました。八戸市では、これは給与の二重払いではないかということで廃止しているはずですが。いまだにむつ市は、確かにこれはお祭りのねぶたとか田名部まつりに、田名部まつりは市で出ているのか出ていないかわからないけれども、市で出すというのは、私はいいなと思っているのですけれども、これはあくまでも職員が互助会でやるべきものであって、市の職員はやっぱり市の活性化のために自らこういう補助金を受けなくても我々はやるのだという意識をやっぱり持ってもらうべきだと、そのように思っているのですけれども、理事者側のほうではどのように考えていますか。

○委員長（千賀武由） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 恩給の部分については、総務課長からちょっと制度の説明をいたさせますが、互助会のほうの補助金につきましては、これは福利厚生費として、以前は研修費用として1人3,000円を支出していたわけですが、これは廃止になっております。だから、そういう面ではこの補助金というのはあくまでもいわゆる地域のイベントのねぶたの参加、お祭りへの参加というふうなことでの市としての補助ということで、これは結構お金かかるものですから、これで全額賄えるということでもないわけです。当然互助会としての負担もあるわけでございますけれども、そういうことに対する補助金ということで支出させていただいているということでございます。

○委員長（千賀武由） 総務部総務課長。

○総務部総務課長（松尾秀一） 総務部長の答弁に補足いたします。

共済組合の追加費用負担金、これは名称が非常に紛らわしいのでございますが、従前に負担した負担金に対しての追加という意味ではなくて、あくまでもこれは通常の年金に対する対比としての言い回しとしての追加という表現でありまして、平たく言いますと、現在恩給を受けている人に対する給付負担金、中身としては全県的な給付対象者を市町村でこれを案分して、それがむつ市にこれだけの負担金が発生しているというふうなことです。ご理解願いたいと思います。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 102ページの15目広報費の13節委託料で、FMむつ放送業務委託料のこの840万円は、どのような業務内容で委託しているのか、こ

れが1点です。

もう一つは、110ページの2目の市税等徴収費の中の19節負担金補助及び交付金の中の納税貯蓄組合運営事務費補助金2,500万円、これは組合数が幾らで、1組合大体幾らぐらいなのかお知らせいただければ。

以上です。

○委員長（千賀武由） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） FMむつ放送の業務委託料でございますけれども、これは定期番組として「むつ市広報タイム」というのをやっております。そのほかの不定期放送としては議会中継、あるいはイベント等の放送等、そういうものを随時取り上げてやっていただいているということに対する委託ということでございます。

○委員長（千賀武由） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） お答えいたします。

平成20年度分は183組合で、それぞれ組合によって高いところから低いところまであるのですが、今現在一番高いところは、ちょっと手元に資料がないのですが、およそ80万円くらいのところがあります。低いところは4,000円、5,000円のところもあります。

以上です。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） ただいまの111ページのあれなのですが、3月でしたね、私この納税貯蓄組合連合会の補助金について質疑したわけですが、これは、その前の年の決算ですので、これはこれでよしとするわけなのですが、それからこの連合会とか、その方と話し合いがなされたものなののでしょうか。どのような形になっていますか。

○委員長（千賀武由） 税務調整監。

○総務部税務調整監（對馬映子） お答えいたします。

今その件につきましては、市の行政評価事業がございますので、それで今年度中に見直しをかけてということで検討しております。もうしばらくお待ちください。

○委員長（千賀武由） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 私は、何も連合会とか納税組合を否定するものではございません。ただ、やはり皆さん平等という観点からいって、同じ上部組織にも助成金をやって、下部組織にもまたやるという、私はこの二重払いがちょっとおかしいと、それをぜひ見直してほしいと思っています。

以上です。



○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（千賀武由） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（千賀武由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管しております項目についてご説明いたします。決算書122ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費でございます。社会福祉総務費は、社会福祉関連の一般職員33名分の給与のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費、市社会福祉協議会の活動費補助金、はまゆり学園及びしもきた療育園に係る下北地域広域行政事務組合負担金並びに高額療養費貸付事業の原資となる資金の社会福祉協議会に対する貸付金等に要した経費及び福祉灯油購入費の助成金が主なものであります。予算額5億4,371万9,000円に対し、決算額5億3,737万4,815円で、予算執行率98.8%となっております。

次に、第2目障害福祉費でございます。障害福祉費は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種更生援護に要した経費であり、主なものは手話通訳員の報酬、訪問入浴サービス事業等の地域生活支援事業に係る各種委託料、地域活動支援センター事業に係る運営費補助金及び知的障害者施設訓練等支援費などの扶助費であります。予算額9億8,742万5,823円に対し、決算額9億4,763万8,158円で、執行率95.9%となっております。

次に、126ページ、第4目民生社会費でございます。民生社会費は、青少年の健全育成に要した経費で、むつ地区防犯協会負担金など関係団体への補助金等が主なものであります。予算額205万9,000円に対し、決算額179万3,985円で、予算執行率87.1%となっております。

次に、128ページ、第8目総合福祉センター管理費でございます。これは、大畑地区にありますむつ市総合福祉センター通称「ふれあい館」の運営及び建物の維持管理に要した経費で、光熱費及び清掃業務、機械設備保守点検等の委託料が主なものであります。予算額2,331万6,793円に対し、決算額2,329万5,180円で、予算執行率は99.9%となっております。

次に、130ページ、第9目障害程度区分認定審査会費でございます。これは、当市と下北郡4町村で共同設置いたしました下北圏域障害程度区分認定審査会の運営に要した経費で、5名の委員の報酬、一般職員2名分の給与費及び臨時職員1名分の賃金が主なものであります。予算額2,303万1,000円に対し、決算額2,152万327円で、予算執行率は93.4%となっております。

次に、132ページ、第10目定額給付金措置費でございます。これは、平成20年度に要した経費を計上しておりますけれども、平成21年度に入ってから給付となったことから、繰越明許費として措置されております。予算額10億5,928万2,425円に対し、決算額1,335万4,562円で、予算執行率は1.2%となっております。ちなみに、8月31日現在の対象世帯件数が2万8,835世帯に対しまして、申請世帯件数は2万8,130世帯で、申請率97.5%となっており、一応申請期限が10月4日までとなっております。

次に、同じく132ページでございます。第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費でございます。老人福祉総務費は、一般職員17人分の給与費、介護保険の適用とならない福祉サービス、いわゆる生きがい活動支援通所事業、外出支援サービス事業等のほか、老人福祉に係る各種サービス事業委託料、老人福祉連合会及び単位老人クラブ等に要する負担金補助及び交付金、老人ホーム入所等に要する扶助費、介護保険特別会計繰出金及び大畑介護老人保健施設に要した経費が主なものであります。予算額9億8,958万5,553円に対し、決算額9億5,804万4,669円で、予算執行率は96.8%となっております。

次に、136ページ、第2目老人憩の家管理費でございます。これは、むつ地区にあります老人憩の家福寿荘、禄寿荘、長寿荘の3施設の維持管理に要した経費でありまして、施設管理のための賃金が主なものであります。予算額1,143万8,000円に対し、決算額1,079万8,586円で、予算執行率は94.4%となっております。

次に、第3目老人福祉センター管理費でございます。これは、大畑地区奥薬研に設置されておりますむつ市老人福祉センターの運営及び建物等の維持管理に要した経費でありまして、管理のための賃金が主なものであります。予算額523万1,000円に対し、決算額518万7,473円で、予算執行率は99.1%となっております。

次に、138ページ、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。児童福祉総務費は、児童福祉全般に要した経費であり、主なものは婦人相談員2名の報酬、一般職員20人分の給与費、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会でございますけれども、なかよし会の指導員30人分の賃金及びひとり親家庭医療費助成事業に要した経費であります。予算額2億5,145万

円に対しまして、決算額 2 億3,954万712円で、予算執行率は95.2%となっております。

次に、140ページ、第2目児童手当措置費でございます。児童手当措置費は、児童手当の支給及びそれに要した経費であり、平成18年度から対象児童が小学校終了前までに拡大されており、平成19年4月より3歳未満児手当が5,000円から1万円となっております。予算額 3 億7,817万9,000円に対し、決算額 3 億7,424万19円で、予算執行率は98.9%となっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費でございます。児童扶養手当措置費は、父母の離婚や父の死亡により父親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立促進を図る目的で児童扶養手当の支給及び特別児童扶養手当申達事務に要した経費であります。予算額 3 億9,495万9,000円に対し、決算額 3 億8,588万123円で、予算執行率は97.7%となっております。

次に、第4目少年センター費でございます。これは、少年センター運営等に要したもので、少年指導員60名分の報酬が主なものであります。予算額 160万4,000円に対し、決算額138万1,357円で、予算執行率は86.1%となっております。

次に、第5目保育所総務費でございます。保育所総務費は、保育所の入所決定等の事務にかかわるもので、保育システムと機器保守業務委託料が主なものであります。予算額202万5,000円に対し、決算額174万9,258円で、予算執行率は88.8%となっております。

次に、142ページ、第6目保育所費でございます。平成20年度の認可保育所の設置状況は、公立保育所が4カ所、法人立保育所が11カ所となっております。保育所費には、公立保育所4カ所の職員48人分の給与費と臨時職員22名分の賃金、給食賄い材料費、横迎町保育所トイレ改修工事費、特別保育事業の委託料及び法人立保育園への運営費等が主なものであります。予算額13億9,600万2,497円に対し、決算額13億9,212万6,280円で、予算執行率は99.7%となっております。

次に、144ページ、第7目児童館費でございます。児童館費は、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費でありまして、臨時児童厚生員5人分の賃金、湯坂下児童館外壁塗装工事、中島児童館軒天改修工事等が主なものであります。予算額1,498万2,000円に対し、決算額1,339万4,693円で、予算執行率は89.4%となっております。

次に、146ページ、第8目子育て応援特別手当措置費でございます。これは、平成20年度に要した経費で、平成21年度に入ってから給付となったこ

とから、繰越明許費として措置されております。予算額3,430万8,000円に対し、決算額19万8,386円となっております。8月31日現在の対象世帯件数843世帯、申請世帯件数が840世帯となっております。これも定額給付金と同じく10月4日までが申請の期限となっております。

次に、同じく146ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費でございます。生活保護総務費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者の生活保護の事務に係る経費で、レセプト点検員及び生活保護面接指導員の報酬、一般職員21名分の給与費並びにレセプト点検に係る国保支払基金連盟に対する診療報酬事務費が主なものであります。予算額1億5,015万146円に対し、決算額1億4,877万7,221円で、予算執行率は99.0%となっております。

次に、148ページ、第2目扶助費でございます。生活保護扶助費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費であり、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助等となっております。予算額19億7,216万7,854円に対し、決算額19億6,908万8,174円で、予算執行率は99.8%となっております。

以上が民生費における保健福祉部の所管事項の決算であります。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 恐れ入ります、決算書の126ページに戻っていただきまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてご説明いたします。

これは、国民年金事務のうち、法定受託事務として、広報や各種相談の受け付け等協力連携事務に要した経費でございます。

続きまして、1目飛びまして第5目交通安全対策費でございます。これは、交通整理員、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等の交通安全対策に要した経費であります。支出済額は786万2,222円で、交通整理員の報酬507万6,000円、交通指導隊及び交通安全母の会に対する補助金115万円が主なものでございます。

次に、128ページでございます。第6目交通広場管理費でございます。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要した経費であります。臨時職員2名の賃金159万9,010円が主なものでございます。

続きまして、第7目公害対策費であります。これは、河川等の水質検査等に要した経費であります。23の河川等延べ140地点の水質検査手数料92万4,305円、備品購入費としてBOD、生物化学的酸素要求量をはかるものでございますけれども、測定器が103万9,500円が主なものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（千賀武由） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけ申し上げます。

136ページの老人憩の家の管理費に関してであります。3つあるのですが、この福寿荘、禄寿荘、長寿荘、それぞれどのくらいの維持管理費がかかっているものか、教えてもらえればなというふうに思います。

○委員長（千賀武由） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 特に個々には出していないのですけれども、特に賃金、それからあと消耗品といたしましては、電気料とか水道料とか光熱水費が主なものでございます。詳しい資料がありますけれども、それでよろしければ、後でやりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（千賀武由） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） それで、この実績報告書を見ますと、それぞれの施設によってかなり利用回数が格段に少ない、長寿荘が23回しか利用していないので、ここら辺、ちょっともったいないなというふうな感じがありまして、ほかのほうの福寿荘、禄寿荘はもう544回とか741回、1年間が365日だとすると、もうほとんど毎日フル稼働という感じに対して、長寿荘が余りにも少ないので、何かこれについて考えていることがあるのかどうか。それとも、何か60歳以上しか使えないというふうなたががはめられているために、例えばもっと違う用途に使いたいというふうな要請があっても、それにこたえることができないというのもこういう23回しか利用できないというのになっているのかなというふうにも思いました、そこのところ、どういうふうに考えているものかどうかお聞きしたいなと思います。

○委員長（千賀武由） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（岩崎若男） お答えいたしたいと思います。

長寿荘の利用回数なのですけれども、以前障害の施設で利用されていまして、この時点ではかなりの利用回数がありました。障害の方が利用できたということは、市長裁量の部分がございます、特に認めた場合ということで。今もしているのですけれども、今後そういう市長裁量の部分で利用させられる部分がありますので、そちらのほうで考慮して、この先利用を伸ばしていきたいということで計画しております。

以上です。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 146ページの8目子育て応援特別手当措置費についてな

のですが、繰越明許費として3,275万4,000円ほどになっているのですけれども、現在の支給状況はどれぐらいなのか。それで、10月4日までの見通しだと幾らぐらい残る状況なのかをお知らせ願いたいと思います。

○委員長（千賀武由） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） お答えいたします。

先ほど部長も言いましたとおり、対象人数が871人、それで支給済が866人、あと5人分は今、1回申請したけれども、口座が間違っていたとかというのがありまして、5人全部がそうだとはちょっと限りませんが、今確かめているところでございます。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 148ページの扶助費についてちょっとお伺いします。

とうとう生活扶助より医療扶助のほうが上回ってしまいました。当然体が悪くて働けないから生活扶助をもらうというのはわかります。でも、一般的に考えると、生活扶助というのは生活費ですよ。その生活費より医療費が高い、余計かかるというのは一般的な家庭ではちょっと考えられないことです。我々も給与、例えば20万円もらってれば、医療費が月に25万円もかかるのでは、生活とてもできません。これは、国の政策で最低限度の生活というから生活扶助をあげているのですけれども、こんなことを言うのはちょっと失礼かもしれませんが、生活扶助をもらっている人が病院にかかり過ぎる。その理由は、生活保護をもらうためには医者診断書が必要だと。それで、たとえよくなったと医者が言っても、いや、悪いのだと、私はまだ働けないのだとって、無理やり病院に行っている人もいます。それで、この制度云々というのはちょっとあれですけども、結局そうしているうちにだんだん医療費が上がっているのだと、そのように思うのですけれども、それに対して皆さん何か、ああ、やっぱりそうかなと思ってただ見ているのですか。それとも何かやっていますか。まずそれを1つ聞きたい。

○委員長（千賀武由） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（若松 通） ただいまのお尋ねについてお答えいたします。

医療扶助のほうが生活扶助を上回っているということですが、確かに保護を申請する場合、若年者、40代、50代もございまして、体を悪くして離職して、そして収入の道がないということで、最近は結構そういう申請者も多いわけですね。生活保護世帯数の中の約半分ぐらいが高齢世帯ということもありまして、どうしてもお医者さんにかかる頻度が高いというようなことで、医療費のほうが上回る原因になっているのではないかなというようなこと

とで分析しております。

うちのほうでその手だてを何か考えていないのかということでございますけれども、うちのほうではレセプト点検員を置いて中身の検討、あるいは嘱託医を置いて、その方が果たして適正な頻度か、医療扶助の中には交通費等も含まれますので、嘱託医と検討しているというようなこと、あるいはかなり多い回数かかっている場合は、ケースワーカーがお医者さんと面接をして内容を聞き取るというようなことで、そういう手だてをしております。

それから、扶助費の医療費は一般の方は3割負担とかあるわけですがけれども、生活保護の場合はかかった分、全額100%を医療機関に払うということでございますので、1人入院すると、ちょっと例を見ますと50万円から60万円、あるいは中には200万円とか300万円、1人入院すると1カ月全額払うと、手術代等もありますので、それらを見ますとかなり100万円単位の金額で支払うというようなことも出てまいりますので、そういうことから医療費が生活費を上回っているというような原因かなと思います。

以上です。

○委員長（千賀武由） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 今課長の説明を聞いていると、100%医療費は負担すると、市のほうで負担するのですね。保険はやっぱり入っていないのですね、それでは。普通生活扶助もらっている人も保険はありますよ、ないですか、あれは。ないですか。もらえないのですか。それだから100%負担。いい、わかった。

生活扶助費のことで1つだけ聞きたい。もちろんだれも年がいけば、面倒を見てくれる人がいないから、生活に困った、収入がない、年金もそこそこだというので生活保護を申請する人が結構います。それで、子供さんが二、三人いても、子供さんが立派な生活していても親の面倒を見ないと。子供が見ないのだから、私はどうしても生活できないという人が多々あるのです。私は、世の中変になったなと思っているのです。普通親は子供の面倒を見る、大きくなるまで。年いったら子供が親の面倒を見るのは、これは社会の常識、人間としての常識なのだけれども、その常識から今ちょっと外れている傾向がある。昔から、ちょっと前からそういう傾向あります。息子と娘さんは立派に成人して生活を持って、「我々は子供がいるから、もうあなたたちの面倒見れないのだから、あなたたち生活保護もらいなさい」と、親に平気でそういう子供が多いのです。それで、もちろん生活保護申請したうちは、子供さんの生活態度も見ます、みんな見るはずですよ。そうすると、いや、おれは見ないと言えば、もうそれっきりなのですか。私は、今親と一緒に暮らして

いますけれども、確かに親と一緒にいれば、それはいろんなことがありますけれども、やっぱり子供は親の面倒を見るのが当たり前だと、私はそう思っているのですけれども、最近、近ごろ10年来、そういう風潮が多いのです。その点どういう対応していますか。

○委員長（千賀武由） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（若松 通） ただいまのお尋ねについてお答えいたします。

まず、生活保護を受けた場合は保険はないのかというようなことをございますけれども、基本的には保険証はなくなります。国保から離脱する、あるいは社会保険、生活保護を受けて仕事をしている方もございますので、いわゆる社会保険を持つ方もございますけれども、まれでございます。ほとんど保険証はないというようなことですので、その分の医療費については100%扶助費として支給するという形になります。

それから、質問の2点目ですが、扶養義務者、親とか子供。うちのほうでは申請上がりますと、扶養義務者に対して扶養の確認をします。面接あるいは文書等で行うわけです。それぞれもう自分の生活で精いっぱいだと、面倒は見れないということになれば、それ以上の追及といたしますか、それ以上はやりません。ただ、年に1回、これ扶養できないかということで、また受給後も扶養義務者に対しては文書等で扶養はできませんかというようなことで通知をするというような形をとっております。

以上です。

○委員長（千賀武由） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 今子供さんたちに1年に1回は連絡をとると。そうすると、途中で、面倒を見るかという例があるのかないのか。それをひとつ。

○委員長（千賀武由） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（若松 通） 途中で面倒を見るというようなことで廃止になるケースもございます。年に何例かございます。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 今ちょうど扶助費の話があったものですから、1つだけ聞きたいのですけれども、10代、20代、30代、40代というような形で細かく分類して、今むつ市の中で生活保護を受けている方の、何十代は何名、何十代何名というようなことはお聞きすることはできますか。

○委員長（千賀武由） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（若松 通） 年代別の正確な数字をつかむには、うちのほうでシステムがございますので、その中から拾うというこ



とは可能かと思えます。ただ、明確に何十代何人というようなことを出すとなれば、ちょっと時間がかかるかと思えますけれども、そういう形でシステムの中から拾っていくということは可能かと思えます。

○委員長（千賀武由） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 私も今まで生活保護のことで余りお尋ねしたことなかったのですが、今までそういう統計を私は見たことないのです。ぜひ見たいなと。ただ金額、物すごい金額出ているわけですけども、ただ10代、20代、30代、40代というようなことも私聞くのです。また、男女別、それからそのほかに半分以上は高齢者の方が生活保護の中で生活されているというようなことも聞きますけれども、やはり出さないのが普通なのですか。我々はいろんな統計もらいますよね。けれども、その中を今まで見てきた中でも、そういう部分でもってむつ市の状況の中で何名、何名というようなものを私見たことないのです。やはりそういうのは余り出さないようにしているとかということもやっぱり実情の中であるのですか。いかがでしょうか。

○委員長（千賀武由） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 今のお尋ねでございましてけれども、一応生活保護の場合は世帯が単位ということで生活保護の受給が決まるものですので、世帯の数と、それからその世帯にいる人数はわかるようにして統計は出しているのですけれども、その細かいといえますか、その世帯の中にいる10代の方が何人とか、それから20代が何人とかということではちょっと今のところは統計を出していないところでございます。

○委員長（千賀武由） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事・生活福祉課長（若松 通） うちのほうでいろんな統計があるわけですけども、県、国に報告する統計を主体としておりますので、その中に年齢別というような細かな今みたいな10代が何人とか、そういうのはちょっと出てこないものですから、中にはどのくらい、勤労世帯が何人あるのか、2人世帯が何人あるのか、あるいはそういう細々な部分での国のほうへ出す統計資料ということではそろえているわけですけども、その中にちょっと年齢別と細かいのはちょっとないということでございます。

○委員長（千賀武由） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 近年は雇用の問題があって、働きたくても働けない、働けないから、もういわゆる生活保護的な形でもって生活を余儀なくされているというようなこと、これはやはり雇用の問題にも深く結びつく問題ではないかなと私は考えております。

ただ、もう一つは、働けるけれども、自分の思う仕事につけないから、い

わゆるその仕事以外は自分としては希望していないから、雇用の関係でもってそっちのほうに行けないけれども、生活もしていかなければならないし、飯も食わなければならないというようなことが、これは今雇用問題が出てきてからすごく大きくクローズアップされているように思います。やはり我々は雇用の問題も考えながら、そしてまた弱者を救済するというようなことは大変必要なことだと思うのですけれども、ただ弱者といえども、やはり働けるうち、また働ける立場にありながら働かないで、ただ生活保護を受けているというような言葉も聞くわけです。でありますので、私は若い人もそういう人もいるのかなというふうなことであれば、やはりそこら辺は我々は認識しなければならないのではないかと。また、当然今の担当の方々もその辺のところに関しては、厳しくやはり指導していきたいが、ただ単にそのことだけで厳しくやるということに対してもなかなかうまく実行できない部分があるかと思えます。やはりその辺の実態を把握するためにも、細かく出せるものであればぜひ教えていただければなという思いで私は先ほどこういう請求をしたところでございます。委員長におかれまして、もしよろしければ、私はぜひその部分でもって調査したものを出示していただければ出していただきたいなというような思いがござります。どうぞお取り計らいお願いしたいと思います。

○委員長（千賀武由） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 今の職業につくということの話がありましたけれども、ハローワークと連携をとりまして、市内はもちろんのこと、それから県内、県外も視野に入れて働ける場所を探して、なるべく就職活動をしてもらうということを保護者の方にも話をしております。

それから、今の統計の資料でござりますけれども、ちょっと時間かかるかもしれないけれども、お待ちいただければ出せるかと思えますので、頑張りますので、よろしく申し上げます。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（千賀武由） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

ここで14時50分まで暫時休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（千賀武由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。  
○保健福祉部長（鴨澤信幸） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております事項についてご説明申し上げます。

決算書152ページをごらんいただきたいと存じます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費でございます。保健衛生総務費は、保健衛生に携わる一般職員46人分の給与費、母子保健にかかわる事業費のほか、乳児一般健康診査及び妊婦健康診査等の委託料、一部事務組合下北医療センター負担金、乳児医療給付事業、国民健康保険特別会計繰出金等が主なものであります。予算額8億4,154万6,230円に対し、決算額8億2,903万5,445円で、予算執行率98.5%となっております。

次に、154ページ、第2目老人保健費でございます。老人保健費は、老人保健に係る各種健康教室、健康相談、健康診断及び各種がん検診等の委託料、食生活改善推進委員会補助金等に要した経費であります。予算額5,358万2,007円に対し、決算額5,084万6,334円で、予算執行率は94.8%となっております。

次に、158ページ、第4目予防費でございます。予防費は、乳幼児学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及び負担金に要した経費が主なものであります。予算額6,499万3,000円に対し、決算額6,324万9,229円で、予算執行率97.3%となっております。

以上が衛生費に係る保健福祉部の所管事項の決算であります。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 決算書156ページに戻りまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてご説明いたします。

これは、老人保健特別会計以外の老人医療等後期高齢者医療制度に係る経費でございます。支出済額は5億3,015万81円で、県後期高齢者医療広域連合負担金3億7,128万7,390円、後期高齢者医療特別会計繰出金1億2,074万8,659円、老人保健特別会計繰出金3,414万4,034円が主なものであります。

続きまして、158ページ、1目飛びまして、第5目環境衛生費でございます。これは、スズメバチ等の害虫駆除や二又地区小規模水道の管理費、犬の登録、狂犬病予防注射等の業務並びに簡易水道事業への負担に要した経費であります。狂犬病予防注射業務委託料等委託料が187万3,530円のほか、脇野沢地区簡易水道事業特別会計繰出金5,920万円が主なものでございます。

続きまして、160ページになります。第6目斎場管理費であります。これは、市内4カ所の斎場と維持管理に要した経費であります。一般職員給与のほか斎場管理員補助業務を初めとした委託料が1,356万7,728円、3カ所あり

ます火葬炉修繕工事費等工事請負費1,317万7,500円が主なものでございます。

続いて162ページ、第7目墓地公園管理費です。これは、墓地公園の維持管理に要した経費でありまして、管理業務委託料のほか委託料が371万12円、工事請負費が474万3,900円が主なものでございます。墓地公園内の区画数は平成20年度末の区画数が1,715区画となっており、その使用した区画数は1,566区画で、残りは149区画となっております。

第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは、一般職員給与費のほか8カ所の公衆便所維持管理等に要した経費でございます。支出済額は4,557万4,035円で94%が人件費となっております。

続きまして、164ページ、第2目じん芥処理費です。これは、家庭等から出されます一般廃棄物の処理や最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進等に要した経費であります。支出済額は18億5,640万1,442円で、廃棄物減量等推進員報酬等報酬費が1,509万1,530円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び脇野沢不法投棄問題にかかわる委託料と合わせまして、委託料が2億5,871万2,916円、じん芥処理及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合に対する負担金のほか負担金補助及び交付金が15億3,263万6,222円が主なものとなっております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（千賀武由） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 決算書162ページにお戻り願ひます。4款衛生費のうち建設部が所管する項目、第1項保健衛生費、8目の環境整備費でございますが、これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため既設単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえする市民に対し、その費用の一部を補助しているもので、平成20年度は61基設置されましたので、975万6,000円を交付しており、ほかに消耗品費や合併処理浄化槽普及促進協議会の会費並びに負担金を合算した金額982万1,095円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 155ページの衛生費の中の負担金補助及び交付金についてお尋ねいたします。

医師確保対策事業費負担金ということで69万4,767円ありますが、この事業の内容、そして現在の医師の充足率、それからまた実績について、まずお

答えください。

○委員長（千賀武由） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（成田晴光） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

医師確保対策事業負担金につきましては、青森県国民健康保険団体連合会が県内自治体、医療機関における医師の確保及び定着を図るため、市町村から負担金、青森県から補助金、寄附金等で各種事業を実施しております。医師の充足率につきましては、こちらのほうでちょっと把握しておりませんので、この場ではちょっとお答えすることはできませんが、事業として3つありまして、1つ目が医師就学資金支援事業、これは県内の自治体医療機関への勤務を条件といたしまして、入学金、授業料等を支援するものであります。

2つ目が、研究開発事業でありまして、青森県における保健医療の課題を県内の農林水産物の活用などによりまして解決するため、青森県医学振興会へ委託して研究を行うということでありまして。

それから、3つ目が医師研修派遣事業でありまして、県が設置いたします青森地域医療医師支援機構に属する医師及び県内自治体医療機関の医師の資質向上を図るため、弘前大学附属病院等への研修派遣を実施しております。

以上です。

○委員長（千賀武由） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 充足率は今わからないということでありまして、見直しについてもここでは答弁できませんね。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 2項清掃費、2目じん芥処理費の関連で、主要施策の実績報告書の60ページからですけれども、まずごみ袋について、現在のごみ袋は大小あって、1つの袋になって、それを詰めたときに、持つのに結果的に結んで、それを持たなければいけないということなのですけれども、非常にお年寄りの方、それと県内外から、よそから来た人たち、もっと便利なものがあるよというようなことも言われるのですけれども、その点についてお尋ねします。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

ごみ袋、今現在は袋状になってございまして、縛って出させていただいております。その部分について、県外等から来れば、取っ手、レジ袋的な形だと思いますけれども、というふうな姿がすごく便利だというふうなお尋ねでございます。我々もその部分について研究しまして、見本なども取り入

れまして見たところ、非常に使い勝手がいいのではないかと、早く気づくべきだったと思います。そのところと、あと歳出の部分、要は袋代という部分ですけれども、その部分についても余り大差がないということから、今後その部分については市民の利便性を考えまして取り込むような形といたしますか、取り入れる形で考えております。ただ今ごみ袋が既にかかなりの数で発注してございますので、それがなくなり次第かなというふうな部分で若干時間をいただく部分があると思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（千賀武由） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） そうしますと、今のごみ袋の消費量からして、大体それがなくなって、今の取っ手のついたものに、新しいものになるというのは、大体いつごろをお見込みですか。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 浅利委員ご存じのとおり、こちらのほうで発注しましてできてくるという形で、今サイクル的に考えますと、大体年度の夏か秋ごろになるのかなと思っています。ただ、実際消費量等が関連しますので、明確な時期的なところについては今のところなくなり次第ということでご答弁させていただきます。

○委員長（千賀武由） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） よろしくお願ひします。

それで、行政というのは市民に本当の密着したことを改善すると、それに対して速やかにというのが行政の原則です。ですから、一日も早くなくなることを祈っているわけですけれども、そこら辺も勘案しながら、早急な手当て等をお願いしたいと思います。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 衛生費の2項清掃費のじん芥処理費についてお聞きをしたいと思います。

決算の内容で廃棄物減量等推進員報酬一千四百幾ら、それに推進審議会の委員の報酬70万円弱、こういう決算の数字が出ているわけではありますが、これらの委嘱をどのような形の中でやっているのか。それと、その推進審議会委員の方々の具体的な業務内容というか、この内容と、推進審議会を平成20年度何回開催して、どのように推進審議会を構成しているのか、推進審議会の協議内容も含めてお知らせを願いたいと思います。

○委員長（千賀武由） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 今のお尋ねにお答えいたします。

廃棄物減量等推進員報酬についてお答えしたいと思います。廃棄物減量等推進員については、町内会からの推薦により委嘱しております。

それから、廃棄物減量等推進審議会委員につきましては、各種団体から推薦をいただきまして、昨年度、平成20年度は5回審議会を開催しております。学識経験者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員、それから市長が必要と認めるもの等で、川内が2名、大畑が3名、脇野沢1名、その他むつ市で合計21名となっております。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） わかりましたが、1点だけ、廃棄物減量等推進員の委嘱は町内会からの推薦された方に委嘱をしていると、こういうようなことではありますが、この推進員の方々に、例えば活動内容等について報告義務をつけているのかどうか、委嘱しっ放しなのではないと思うのですが、そういう内容についてもお知らせを願いたいと思います。

○委員長（千賀武由） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） お答えいたします。

推進員制度は、平成7年度に集団回収を開始したときに、分別の指導、収集業者の引き渡しの立ち会い等するために配置されております。その報告については、市へ特別報告義務はございません。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 先ほど聞けばよかったかも知れませんが、集団回収のエリアの部分だけなのですか。ということは、旧市町村全部なのか、この委員の方、再度、あと総体で何人なのか、そういう点についてもお聞かせ願いたい。

○委員長（千賀武由） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 済みません、これは廃棄物減量等推進員につきましては、平成20年度は旧むつ地区だけにございました。

その推進員の人数は154人、報酬で月額7,800円を支払いしておりました。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

まず、158ページの予防費に関してですが、実績報告書によりますと、三種混合とか麻疹、風疹とかあるのですが、三種混合は68.7%、麻疹、風疹とかは90.3%とかということで、やられていない方がいるのですが、こういう

方というのはもうずっとやらないものなのか、それともこの平成20年度にはやらないけれども、来年度にはやられるようになって、結果的には全員がやるという形にまできちっとやっているものかどうかというのを確認させてもらいたいと思います。

それと、この麻疹とか風疹なんかも、あと504人に対して455人だから49人とか、596人に対して583人ですから、あと13人とか、中学校1年生は651人に対して635人だから、本当にあと少しで全員というふうな形なので、そこら辺のところはどういうふうになっているものかどうかというのをお聞きしたいと思います。これとは関係ないかもしれませんが、今新型インフルエンザとかも低年齢層にかなりはやってきていますので、そういう意味でもこういう予防をしっかりとやっていくのが新型インフルエンザの予防にもなるのかなというふうに思いまして、そこのところをお聞きしたいと思います。

2点目ですが、162ページの墓地公園の管理についてですが、あと残りが149と、大体年間25から30近くが使われているから、149というと、あと五、六年もつかなというふうに思います。去年はこの増設工事をやっていたみたいなのですが、でも平成20年度は1,715で、平成19年度と同じ区画数で、そういう意味ではそろそろ増設工事も必要かなというふうに思いますので、そこのところのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（千賀武由） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（成田晴光） まず、麻疹、風疹の予防接種につきましてご説明いたします。麻疹、風疹につきましては、第1期から第4期までありまして、第1期が1歳から2歳未満、第2期が5歳から7歳未満、第3期が13歳、中学校1年生、それから第4期が18歳となる年ということで高校3年生というその時々で予防接種をしていただくということになっておりまして、対象者の方々には個別に健康推進課のほうで通知を出しまして、受けてくださいということをお願いしております。その後予定した時期に受けない場合は、また再度通知は出しておりますが、その年度でなぜ受けられなかったのかということのところまでは、ちょっと私承知しておりませんので、後で詳しくお聞きしてお答えしたいと思います。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 横垣委員の2点目の墓地公園の区画の部分でございますけれども、先ほどご説明申し上げましたように、現在1,715区画ございまして、残りが149区画というふうにご説明申し上げました。これについては、当然区画の計画がございまして、その残数といえますか、残りを考慮しまして、この計画を立てていくとなっております。今149区画ですので、これ



は平成21年度の部分でございませうけれども、平成21年度はその部分で広さ4平米のところは72区画、それから6平米が12区画、その部分をつくっていくという形で考えております。

○委員長（千賀武由） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） その墓地公園についてですが、ここの敷地というのは全部整備したら、あとどのぐらいの余裕が、区画がつくれるものでしょうか。大体でよろしいですけれども。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 総体的な話と思うのですけれども、面積が当然ございますし、これからその割合とかが出ていますけれども、最初に墓地公園を区画するときには、総区画数というのを定めていまして、それが3,000区画というふうに定めておりますので、その部分が該当するのかなと思います。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 若干お聞きいたしたいと思います。

159ページのインフルエンザ予防接種の委託料の部分であります。インフルエンザ、大変青森県内でもあちらこちらで出ているわけですがけれども、季節的にこれから秋、季節の変わり目、それから冬にかけてこれから流行するのではないかというような予測は立てられているというように聞いております。これから、この時期天候が変わると、そして寒くなるとなったときに、むつ市の対応方、どのような対策をとられるのか、一応考えていると思うのですけれども、その点をひとつ教えていただきたいと。

それから、167ページの脇野沢赤坂地区不法投棄調査検討業務委託というようなことがございます。こちらのほうも、何度も部長にはこのことについてはお聞きしておりますが、あれから今回も調査の結果、これからどうするかというようなものがまだはっきりと明示されていないというようなことでございますので、その点について、もしよろしければ、今後の対策はどのようにしていくのか。また、最終的には以前話されたとおりの方法のみで考えているのかという点もお聞きしたいなというように思います。

○委員長（千賀武由） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（成田晴光） インフルエンザの予防接種委託料につきまして答弁いたします。

このインフルエンザの予防接種につきましては、従来からあります季節性のインフルエンザの予防接種であります。これにつきましては、65歳以上の高齢者を対象、あるいは60歳から65歳未満の慢性心疾患等の方を対象に1,000円を補助して実施しております。なお、今回の新型インフルエンザに

つきましては、今現在日本でご存じのようにワクチンをつくっている最中であり、まだワクチンがありませんので、それできょう国のほうで各県の担当者を集めまして、そのワクチン等をどうするのか。その順番は厚生労働省のほうから出ていましたが、それらを含めまして、きょう会議をして、後日その結果につきまして市町村のほうに来るというふうに伺っております。ですので、市の対応といたしましては、それが来てからということになると思います。

以上です。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 菊池広志委員の2点目の脇野沢赤坂地区不法投棄調査検討業務委託に関連して、今後どのように考えているかという部分だということに私は解釈いたしましたけれども、行政報告でも申し上げていますし、また関連質疑の中でもたびたび答弁させていただいていました。その部分には変わりはありません。ですので、今後の部分というふうなところだと思います。前回の定例会でもご答弁申し上げましたけれども、今現在実施設計、対策工、すなわち撤去等の対策工、これについてそれこそ検討していると。まだ決まってはございません。やはり財政状況も勘案、またその年数をどの程度にするのかというふうなところも検討を加えなくては行けないし、る検討する部分がございますので、その部分でまたかなり時間をかけて行っているという状況でございます。それが決まりますと、当然その実施設計を委託いたしまして、その成果品に基づきまして、今後その対策工というのがやられていくというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） この問題については、一筋縄というか、簡単にはいかないものだと考えております。やはりその部分にある廃棄物、また産業廃棄物に値する部分は産業廃棄物に値するものとして考えていかなければならない部分があるというふうにご考えておりますが、ただやはり先ほど部長もお話ししたとおり、財源の問題というようなことも大きくクローズアップされているわけであり、今我々が決算をしておりますけれども、その決算の中でこれを適用させて、1年、2年の問題としてとらえていくなれば、もうとてもではないけれども、及ばない金額というようなものは想定されているわけですね。その点について、理事者側ではそのことについてはいろいろ方法を考えているとは思いますが、ただこの財源の問題、そしてその財源を細かく分けて、例えば5年とか、長いスパンで考えると、いろいろな方

法あるわけでございます。やはりそのことが明確に打ち出されない、そのことについてはもう何カ月も前からどのような方向でいくのだというようなことを興味を持って、また死活問題としてとらえながら考えておりますけれども、なかなか方法としたものが打ち出せないでいるというようなこともあります。私も、むつ市の財政というようなものに対しては非常に危惧しているものでございますから、この方法論というようなものを、余りにも一つの方法に限定して、例えば予測される5億円、6億円というようなことであれば、やはりそれはまた違う方法を考えるのも一つの方法ではないかと私は考えますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（千賀武由） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 今貴重なご意見だと私考えて、伺ったのですけれども、まず廃棄物、不法な投棄物でございますので、やはりこの不法な部分については、ある程度そこを取り除かなくてはいけない。県のほうからも撤去というふうなその指示をいただいておりますし、やはり撤去だと。その中で、ではどのようなことでやっていくのかという部分でございます。ですので、当然のごとくして、今委員がおっしゃった、それこそ具体的には言いませんでしたけれども、いろんな方法も出てくると思います。その中でそれこそ一番よりよい効果的な、効率的なものを考えていきたいなというふうに思っていますので、そのようにご答弁のほうさせていただきたいと思えます。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。新谷功委員。

○委員（新谷 功） じん芥処理費、165ページの13節の委託料、指定ごみ袋等配達業務委託料203万3,850円、こう見ているわけですが、これは今のごみ袋を各商店で販売しているところに対して配達しているということだと思っておりますが、そこでお聞きしたいのは、この今のごみ袋配達事務委託料、この配達方法とか、例えば、むつ市全域の商店に運んでいると思うのですが、その配達する回数とか、その配達する店舗、これがどのくらいあるのかということをお聞きしておきたいと思えます。

もう一点は、166ページの19節、負担金補助及び交付金のところに資源ごみの回収奨励金1,665万7,558円、これは決算に上がっているわけなのですが、この資源ごみは旧むつ市だけの業務だと思っております。2団体がこの資源ごみを回収しているのですが、この資源ごみ回収団体業者選定に当たっては、どういうあれなのかな。

○委員長（千賀武由） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 新谷功委員のお尋ねにお答えいたします。

指定ごみ袋等配達業務委託料でございますが、各商店から配達の注文を受けまして、社団法人むつ市シルバー人材センターに委託しております。シルバー人材センターのほうでは、私どものほうに参りまして、商店のほうまで配達しているところです。ただ、脇野沢地区については職員が配達しております。回数については、その注文があった時点で週2回配達しております。取扱店については、むつ市全域で207店ほどあります。

資源ごみ回収奨励金の業者でございますが、回収団体は市内に2社あります。廃品回収業者、今現在2つの団体がございます。他の団体のほうがやめてしまって、今現在2社だけ残っている現状でございます。

以上です。

○委員長（千賀武由） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 今のごみ袋の委託は、商店からの注文を受けて、シルバー人材センターのほうで配達していると。それは、注文に応じて回数が出ていると。その扱い店は207店舗だと、こういうことなのですけれども、今廃棄物対策課長、シルバー人材センターのほうから注文を受けているのですか、そういうシステムになっているのか、再度お聞きしたいと思います。

そこで、このシルバー人材センターに対する発注方法は、委託、随契と、こういうことになっているのか。

それから、もう一つ、このむつ市のごみ袋の売り上げは幾らあるものなのでしょうか。この3点ばかり聞いておきたいと思います。今の資源回収のほうはわかりました。2団体でもって回収しているということで、それは了解しました。この3点にわたって答弁願いたいと思います。

○委員長（千賀武由） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 注文でございますけれども、注文は市のほうに直接あります。市のほうで受けまして、シルバー人材センターのほうに配達をお願いしているということでございます。契約については、随意契約で行っています。

それから、指定のごみ袋、これはどのぐらい売っているのかということでございますけれども、清掃手数料、13款使用料及び手数料、2項手数料、3目衛生手数料、そちらのほうに廃棄物処理手数料として市の指定ごみ袋の、収入済額ですので、294万5,250枚を販売しておりまして、8,403万3,700円の収入がございます。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 新谷功委員。

○委員（新谷 功） 商店から市のほう、廃棄物対策課でしようけれども、受

けてシルバー人材センターのほうにそれを伝えて配達してもらっていると。袋の売り上げは8,400万何がしがあると、こういうことなのですけれども、これ課長、私今どうしてこれ聞いたかといえ、3年ぐらい前に委員会においてこの問題を聞いた経緯があるのです。それは、どういう意図で聞いたかといえ、努めて経費をかけないようにという趣旨から聞いた経緯があるわけです。そのときには、どういう発注方法をしているかと、商店が何軒に配達しているかと、こういうもろもろのものを聞いて、これは例えばそうであれば発注方法は業者選定に当たっては見積書等をいただきまして、そして決定すべきでないかといつて、そのときはそれぞれ例えば見積もりもらうところといえ、郵便局とか日本通運とかクロネコヤマト等々が想定されるのであったわけで、そのときは一時的にもらったみたいなのですけれども、その後またこういう随契ということになっているみたいですから、これは将来どのように考えているか、その点も1点聞いておきたいと思います。

それから、商店から注文、発注があって運ぶと。これは少し無駄でないかなと、こう思うのです。なぜならば、仮に207店舗、これいつの資料だか、私わかりませんが、実は随分これ減っていると思うのです、この商店は。今シャッターおろしている商店が大分あると思うのです。これちょっと古い資料でないかなと思うのですけれども、その辺も確認しておきたいと思うのです。商店から発注あって、その都度、例えばマエダさんとかそういうところは、かなり大きな発注があろうかと思うのだけれども、そうでないところは、仮に少なくとも配達するという事は、いささかこの辺には工夫があってもいいのではないかなと。早い話が半月に1遍でも、そこで大体このごみ袋の販売は、きのう、きょう始まったわけではないわけですよ。今までずっと続いてきて、どこの店が、1年間の売り上げが大体わかると思うのです。それもそれなりに統計をとってあると思うのですけれども、そういう配達方法をすべきでないかなと、こういう考えも持っているのです。重ねてお聞きしますが、現在は注文があれば、川内あるいは大畑と、その都度そういうことをしているのであれば、すごく無駄ではないかなと、こう思うのですけれども、その辺はいかがなものですか。

○委員長（千賀武由） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（奥島慎一） 新谷功委員のお尋ねにお答えします。

1点目、随契につきましては、先ほど新谷功委員がおっしゃったとおり、宅配業者等から見積もりをとっております。その結果、大分高かったもので、シルバー人材センターのほうにお願いして随契でやってきております。今後、

今の状況ですと、その傾向が見られますので、随契の方向でいかざるを得ないと思っております。

それから、店の注文の状況ですけれども、発注について、やはり大きな店、小さな店、それぞれございまして、店の在庫の件もございまして。在庫を残したくない、半月に1回、それから半年に1回、1カ月に1回、いろいろございましてけれども、店としては在庫の関係もございまして。店の店舗の関係もございまして。それらの関係で、店の注文に応じて、それぞれこちらのほうでは、市のほうでは対応してきているという状況でございましてので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（千賀武由） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時38分 再開

○委員長（千賀武由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） それでは、第5款労働費についてご説明申し上げます。168ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち、第1目勤労青少年ホーム運営費であります。予算額434万9,000円に対し、支出済額は419万5,172円となっております。勤労青少年ホームは、市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものであります。13節、施設利用の受け付け及び清掃等の業務に要する委託料249万1,965円が主なものであります。

第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、予算額2,332万7,000円に対し、支出済額は2,235万8,664円となっております。主なものは第19節、高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金1,100万円、さらに21節勤労者生活資金貸付に要する原資として東北労働金庫に貸付金1,000万円を支出しております。

以上でございまして。

○委員長（千賀武由） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） この158ページの19節負担金補助及び交付金ですけれども、県勤労青少年ホーム連絡協議会、この協議会、どういう内容のことをやって年間3万円の負担金になるのか、説明をお願いします。

○委員長（千賀武由） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

勤労青少年ホームがあるところが、今現在数が少なくなりまして、全国でも600ぐらいあったところが、今255ぐらいですから、数が少ないのですけれども、今県内で8つになっています。その8つのところ、我々が3万円を出すのと、県での補助金をいただいてやっているというのが現状でございますので、この金額ですので、ご理解願いたいと思います。

（「内容」の声あり）

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 内容ですか。実際に、県の主催でやっているというのは、いわゆるこの勤労青少年ホームの、今はもう盛んではなくなってきたのですけれども、バスケットボールであるとか、バレーボールとかということをやっていた。今は、もうバレーボールとかバスケットボールとかということで選手がなかなか、ほかでもそうですけれども、集まらないものから、今はグラウンドゴルフというのを平内の夜越山公園で行っているのはここ2年ぐらいです。そういうことですので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（千賀武由） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） ここに報酬も5万9,000円の予算に対して3万9,000円支出していますけれども、この委員が何人いらっしゃって、年何回会議が開かれたのか。それから、年間のこの施設の利用者、どの程度のものなのか、お知らせ願います。

○委員長（千賀武由） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 委員の報酬ですけれども、6名おります。1年に1度開くだけです。何かあった場合は、また開くということがありますけれども、昨年、おととしと、ここ2年は1度です。

それと、利用者数は、かなり利用者数がありまして、正確な数字ではありませんけれども、900団体で大体5,000人から6,000人の人たちに使われております。

○委員長（千賀武由） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 今900団体が使っていると……

(「延べ」の声あり)

○委員(澤藤一雄) 人数何人でしたっけ。

(「5,000人から6,000人」の声あり)

○委員(澤藤一雄) びっくりしました。そんなに使われていないのかなと思っ  
ていまして。先ほど全国の例も言われまして、県内も8カ所に減ってきて  
いるということで、バスケットボール、バレーボール大会を今までやってき  
たけれども、だんだん人気がなくなってグラウンドゴルフにかわってきてい  
ると。そういうことからいくと、随分利用者も減っているのかなというよう  
なイメージが実はあって、いろいろ聞かせてもらいましたけれども、そうし  
ますと、この3万円の県の負担金については、こういう大会の運営費、これ  
は県のその団体の大会経費というようなことでわかりました。ありがとうござ  
いしました。

○委員長(千賀武由) ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員(浅利竹二郎) 1項2目労働諸費、168ページです。それで、主要施  
策の実績報告書の67ページの関連なのですけれども、平成20年度、平成19年  
度で出稼ぎ者が激減しているわけですね。その背景について、どういう所  
感をお持ちですか。

○委員長(千賀武由) 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長(中嶋達朗) お答えいたします。

出稼ぎ者の減については、ここ数年、むしろちょっと減り方が少なくなっ  
てきた。昔、昭和四十六、七年ですと何千人という数だったのですけれども、  
今現在、例えば平成19年では410人というふうになっていますが、これはも  
ちろん社会的なその仕事の形態が変わってきたこと、それから昨年末以来の  
どうしても不況ということが一つ挙げられると思います。社会的な労働弱者  
ということではないかもしれませんが、いわゆるそういう人たちから  
最初にというふうなこともありますので、その会社の都合もありますから、  
そういうことで減ってきているのではないかと思います。

○委員長(千賀武由) 浅利竹二郎委員。

○委員(浅利竹二郎) それで、今その出稼ぎ者が帰ってきた、その人たちが  
地元でどういう仕事に就業できたのか、または無職のままなのか、そこら辺  
の追跡はしていますか。

○委員長(千賀武由) 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長(中嶋達朗) 出稼ぎ者援護事業という私ども  
でやっているその事業は、いわゆる身分証明書がわりになる、自分の体調を  
記録できるということの手帳を出すということで平成19年度は410名、ただ



そのほかにも、いわゆる出稼ぎというのは住所を移さないでその仕事をしに行くということですけれども、住所を移さないでうちのその手帳を必要としないで行っている方もおります。ですから、うちのほうでは全部の統計をとっているわけではありませんので、もちろんその方が戻ってきてハローワークなり失業保険をもらいながら、あるいはそれが切れたらどこかに勤めるとかという統計も残念ながら、そこまではとっておりませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（千賀武由） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） わかりました。同じく67ページの下のほうに健康診断の実施数というのがあるのですけれども、これを見ますと、実際に出稼ぎしている人に対する健康診断の数が21%、これ平成19年度です。平成20年度は15%しか受診していないのですけれども、遠いところに行って働くための健康診断というのは、必要なことだと。ちょっとPRなりそこら辺が不足するような気がするのですけれども、所見。

○委員長（千賀武由） 商工観光課長。

○経済部副理事・商工観光課長（中嶋達朗） 例えば平成19年であれば410人の出稼ぎ者数に対して平成19年の同じ受診者数というのは87名ですから、かなり少ないわけなのですけれども、これについても、うちのほうでいろいろ検討していることでは、恐らく減った理由は、代替の健康診断というのも結構ふえております。例えば国民健康保険の特定検診であるとか、がん検診、あるいは人間ドック、お金がかかる分についてはいろいろさまざまありますけれども、それぞれいいところもあるところもあるのですが、そういうものがあるので、減っているのが一つと。もう一つは対策としてはうちのほうでは、いわゆる410名の方々に直接手紙を出しております。こういうことをやっているの、戻ってきたときには受けてください、あるいはそういうふうな働きかけを市政だよりはもちろんですけれども、健康診断を受けましょうということで出しておりますけれども、こういう数になったのは、先ほどお話ししたそういう代替のもの、あるいはまたご本人の都合によるものではないかと思っておりますので、ご理解願ひしたいと思います。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（千賀武由） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

午後 3時50分 再開

○委員長（千賀武由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費。第6款農林水産業費のうち経済部が所管しております15目について説明させていただきます。170ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体への負担金並びに会費等の支出が主なものであります。

第3目農業振興費。農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、予算額2,206万4,000円に対し、支出済額は2,081万7,714円となっております。その主なものとして、18節の公用自動車購入の備品購入費180万6,000円のほか、農業振興費支出の約82%を占めている19節負担金補助及び交付金では、農地保有合理化事業等を実施している社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対する補助金619万円、条件不利地の農地保全のための中山間地域等直接支払交付金541万337円、醸造用ブドウ栽培の面積拡大を進めるため、むつ市おいしい果物産地振興事業費補助金212万1,000円、夏秋いちごの産地化を進めるためのむつ市「夏秋いちご」日本一飛躍産地育成事業費補助金153万6,000円などであります。

第4目農地費、172ページから174ページであります。農地費は、農道用排水路等土地改良に要する経費でありまして、予算額820万6,000円に対し、支出済額769万8,562円となっております。その主なものとして、13節委託料では、開拓地小規模水道施設管理のための委託料のほか、水路、農道補修委託料264万3,632円、19節負担金補助及び交付金では、市土地改良施設維持管理事業費補助金247万8,000円、地域住民の参画を得て農村環境の整備、保全の取り組みを行っている市内4地区の団体を支援する青森県農地・水・環境保全向上対策協議会に対する負担金66万8,800円が主なものであります。

第6目鳥獣対策費、174ページから176ページであります。鳥獣対策費は、野猿公苑の管理運営や食害防止ネットの設置及び維持管理に要する経費のほか、サル、クマの追い上げや捕獲に要する経費でありまして、予算額3,058万6,000円に対し、支出済額2,750万3,433円となっております。主なものは、7節賃金の1,792万1,436円のほか、16節防護ネット設置のための原材料費348万9,137円、また18節備品購入費ではモンキードッグ2頭のほか、麻酔銃等を購入したものであります。

第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費、176ページから178ページであります。畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業審議会委員報酬であります。

第2目畜産振興費。畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、予算額2,081万8,000円に対し、支出済額は1,522万3,470円となっております。その主なものとして、13節委託料では、いのししの館等管理運営業務委託料として、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に505万9,000円、15節工事請負費では、いのししの館及びいのしし畜舎改修として151万5,150円を支出しております。また、18節備品購入費では、畜産農家に対し貸し付けする市有牛3頭の購入費137万6,850円、23節償還金利子及び割引料では、平成18年度で貸し付けが終了した肉牛特別導入事業基金について、国・県補助金相当額403万1,152円を返還しております。

第3目牧野管理費。178ページから180ページであります。牧野管理費は、市営牧野畜舎及び堆肥センターの維持管理に要する経費でありまして、予算額3,867万6,850円に対し、支出済額は3,862万4,442円となっております。その主なものとして、13節委託料では、むつ地区、川内地区、脇野沢地区の牧野の指定管理料3,123万2,000円及び14節使用料及び賃借料では、牧場用土地借上料などの賃借料431万5,094円であります。

第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費。林業総務費であります。予算額596万9,475円に対し、支出済額は589万9,612円となっております。その主なものとして、19節負担金補助及び交付金で、森林関係団体への負担金並びに会費の47万8,990円、また23節償還金利子及び割引料で分収造林売払収益分収金487万3,223円を分収林組合等へ支出しております。

第2目林業振興費、180ページから182ページであります。林業振興費であります。予算額3,184万8,103円に対し、支出済額は3,183万5,058円となっております。その主なものとして、13節委託料で、木材工芸センター指定管理料101万6,000円のほか、19節負担金補助及び交付金では、民有林の健全化施業推進のための森林整備地域活動支援推進交付金450万円及び低コスト安定生産体制整備のための高性能林業機械導入事業に対し、林業、木材産業等振興施設整備事業費補助金2,497万1,000円を支出しております。

第3目造林費。造林費であります。予算額925万1,000円に対し、支出済額は923万5,967円となっております。その主なものとして、7節賃金では、川内地区公有林の森林施業に係る現地調査等に従事する森林保全推進員及び脇野沢地区市有林巡回、下狩り等の賃金218万4,000円、13節委託料では、川内町川代地区で実施した公有林の健全な森林造成のための除間伐をするため

の委託料673万4,700円を支出しております。

第4目林道費。林道費についてであります。予算額131万4,422円に対し、支出済額は89万3,553円となっております。その主なものは、市で管理しております林道補修に係る経費であります。13節委託料で市内6路線の林道補修委託費89万3,553円を支出しております。

第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費、182ページから184ページであります。水産総務費であります。予算額7,176万円に対し、支出済額は6,739万8,812円となっております。水産担当職員の人件費と大畑町水産加工業協同組合の整理に伴い、旧大畑町が損失補償した水産加工協同組合損失補償金500万円が主なものであります。

第2目水産振興費、184ページから186ページであります。水産振興費は、水産振興に要する経費でありまして、予算額4,545万2,680円に対し、支出済額は4,373万1,517円となっております。その主なものは、15節工事請負費では、マリンハウス脇野沢歩廊建設工事など7工事に1,826万2,650円、19節負担金補助及び交付金では、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業、アワビ稚貝放流事業など、つくり育てる漁業推進のための各種事業への補助のほか、水産関係団体に対する負担金、補助金、会費等1,978万5,940円であります。

第3目漁港管理費、186ページから188ページであります。漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、予算額9,254万2,000円に対し、支出済額は8,995万2,561円となっております。その主なものとして、15節工事請負費では、浜奥内漁港の浚渫に要した工事請負費703万5,000円を支出しております。また、17節公有財産購入費では、旧大畑町のフェリー埠頭施設購入に係る契約に基づき、全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会へ平成3年度から平成22年度まで支払うこととなっております。大畑漁港多目的利用施設整備用地購入費として7,091万151円を支出しております。

第4目漁港施設整備費。漁港施設整備費は、漁港の整備に要する経費でありまして、予算額5,525万9,000円に対し、支出済額は5,525万9,000円となっております。その主なものとして、地域水産物供給基盤整備事業費負担金は、青森県が事業主体となり、脇野沢漁港本港及び寄浪地区の護岸等を1億4,000万円で整備した費用の市の負担分1,400万円でありまして、同じく青森県が事業主体となり実施しました広域漁港整備事業負担金は、大畑漁港の導流堤、護岸等を1億9,000万円で整備した費用の市の負担分1,527万4,000円、また漁港地域再生基盤強化事業費負担金は、正津川漁港の防波堤を1億7,800万2,000円、宿野部漁港の沖防波堤を8,185万円で整備した市の負担分

2,598万5,000円であります。

第5目関根漁港施設整備費、188ページから190ページであります。関根漁港施設整備費は、関根浜地区漁村再生交付金事業及び関根漁港災害関連事業に要する経費でありまして、予算額5億8,327万2,000円に対し、支出済額は4億5,765万9,692円となっております。その主なものは、職員の人件費のほか、13節委託料の関根浜地区漁村再生交付金事業及び災害関連事業に係る調査設計業務委託料867万4,050円、15節工事請負費の関根漁港施設災害関連工事3件、関根漁港漁村再生工事6件の4億3,053万6,800円であります。

以上であります。

○委員長（千賀武由）　ここで委員長より委員の皆様におわびを申し上げます。

ただいまは、先に農業委員会費の説明をすべきところ、経済部長の説明部分を先にさせていただきました。おわびを申し上げるとともに、これより農業委員会費について農業委員会事務局長に説明をいたさせます。大変申しわけありませんでした。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田　薫）　前後いたしますが、決算書の170ページをお開きください。第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてご説明いたします。予算額1,722万7,000円に対し、支出済額が1,633万4,601円となり、執行率は94.8％となっております。農業委員及び委員会運営にかかわる支出で、委員報酬と費用弁償が主なものであり、合わせまして1,503万7,768円となり、全体の支出の92.6％を占めております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長（千賀武由）　建設部長。

○建設部長（太田信輝）　決算書174ページをお開きください。第6款農林水産業費のうち建設部が所管する項目、第1項農業費、5目の地籍調査事業費でございますが、国土調査法に基づく地籍調査に要した費用で、平成20年度は松山町、金谷1丁目字松山の一部を実施しております。調査面積は467筆で、0.25平方キロメートルでございます。主な支出といたしましては、13節委託料で測量や地籍図及び地籍簿等の作成を委託しております。

以上でございます。

○委員長（千賀武由）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年）　3点ほどお願いします。

まず、一番最後に報告になった地籍調査のところですが、今はまちの部分とかやられているとは思うのですけれども、山とかというほうもこの地籍調査に入るものかどうか。ちょっと何か森林組合のほうに聞くと、全然山のほ

うは全くされていないという話を聞いたものですから、そちらのほうの調査はどういうふうになっているのかというのをお聞きしたいなというふうに思います。

2点目ですが、179ページの肉牛特別導入事業基金返還金ということで、平成18年度に貸し付け終了してこういうふうに戻しているというのですが、これはいつまで続くものかということです。この中身をもう少し詳しく知りたいなど。平成18年、貸し付けを終了して、そして返還金が生じているというのは、ちょっと余りぴんとこないの、そこも含めて説明してもらえればなど。

3点目ですが、187ページのホタテ貝を活用したナマコ養殖場の造成事業の補助金ですが、この事業はもう平成20年度にやりましたので、それなりによかったか悪かったか、今現在わかるかと思しますので、その状況を知りたいなど。そして、またこのホタテ貝はむつ市内のホタテ貝を利用してやっているのかどうかということです。できればむつ市内のホタテ貝を全部再利用すると大変環境に優しいということになるのかなというふうに思いますので、むつ市内で出る貝殻がどのくらいあるのかというのも含めて教えてもらえればなどと思います。お願いします。

○委員長（千賀武由） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

1点目の国土調査についてでございますが、山は入るかということでございます。国土調査では、国有林及び湖沼は除きます。その部分は調査の対象にはなってございません。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） ただいまお尋ねありました肉牛特別導入基金の返還にかかわる肉牛導入の貸付事業であります。畜産農家が肉牛の飼養を希望した場合に、農家に対してうちのほうで国、県、また市が持ち出した基金の中からお金を出して農家のほうに貸し付けします。それが長い間行われてきて、この制度がそろそろ切りかえの時期ということで、平成18年3月をもって終了いたしました。それに伴って、今貸し付けしている牛の精算事務を行っている段階で、平成18年から5年間のうちに牛を返済してもらって精算するという過程であります。ですから、平成22年いっぱい終わって、お金を返すのが平成23年度で終了という流れになります。

○委員長（千賀武由） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳 茂） ホタテ貝の貝殻を活用した増殖

場造成事業の結果について、1点目、報告させていただきます。

まず、川内地区なのですけれども、川内庁舎前に実施したのですけれども、平米当たり4.9個、周りに貝殻を付設しない場所は、平米当たり1.1個と約5倍程度の増殖効果になっています。それから、脇野沢地区については、直接潜水夫で調査していませんでしたけれども、船上から水中カメラを使って調査したのですけれども、平米当たり0.37個、周りが平米当たり0.02個ということで、10倍以上の効果があります。同じく浜奥内地区についても3倍程度の効果が確認されております。ただし、浜奥内地区では調査地がちょうど藻が生える時期で、詳しい調査結果は得られませんでした。

それから、2点目の市内の貝殻を使ったのかというお尋ねなのですけれども、ほとんど市内の貝殻を使っております。

それから、3点目の市内の貝殻の排出量ですけれども、脇野沢地区についてもおおむね1,000トンから1,500トン前後と思われれます。それから、川内についてもホタテの生産量からいって1,000トンから1,500トン程度なのですけれども、ほとんど青森の加工場に運ばれますので、これが逆に青森から運ばれて本事業に使われております。使ったのは川内の貝殻がほとんどだと思えます。それから、むつ地区については、同じく500トン前後が排出されていると思えますけれども、これもむつ地区の貝殻を使っております。

以上でございます。

○委員長（千賀武由） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 地籍調査のことですが、そうすると民有林は対象になるというふうに考えますが、その調査は大体いつごろになるのかというのを知りたいと思えます。

2点目ですが、このホタテのやつですが、この事業はそうするとかなり効果がありますので、今後ともずっと続けるという形になる事業なのかどうかということと、当然できればその貝殻を全部再利用できればいいなと思えますので、そういう考え方も持っているものかどうかということをお聞きしたいと思えます。

○委員長（千賀武由） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

民有林はいつころからということですが、民有林につきましては、ほとんど終わっているはずなのです。今まちの中心部に入ってきていますので、よほどの事情がない限りはほとんどはもう終わっているというふうに思っております。

○委員長（千賀武由） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） ホタテ貝殻を活用した増殖場造成事業、今後も続けるのかというお尋ねでございますが、当面は平成22年までを計画してございます。その後、これまでの検証をいたしまして、事業を継続すべきか検討してまいりたいと考えております。

また、ホタテの貝殻の利用につきましても、今後ともこういう効果ある事業には大いに活用してまいりたいと考えております。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点だけお聞きをしたいと思います。

174ページからの農林水産業費、農業費の鳥獣対策費の中身についてお聞きしたいわけでありますが、賃金の部分であります。トータルで1,800万円ほどの臨時職員の賃金の実績があるわけでありますが、この内訳についても記載されているわけでありますが、推測するに、ほとんどが脇野沢地区なのかなと、このようなことを感じておりますが、地区ごと内訳、そして地区ごとの臨時職員の人数、そしてこの臨時職員の募集の仕方はどのようにしているのか、そして採用はどのような選考の仕方をしているのか、この部分についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（千賀武由） 農林水産課長。

○経済部農林水産課長（室館利光） ただいまの地区に何人かというお尋ねでございますが、脇野沢・蛸崎地区には野猿監視員11名を配置しております。ただ、7月から9月までの間は朝5時から7時までの出動といいますか、監視でやってもらっている関係から、2交代という形で少し人数が多くなります。それから、川内の野平については昨年8月のあたりから出沒あるものですから、そちらのほうへ3名を交代で配置しています。それから、大畑地区についても2名配置して、それで追い上げ、また監視してもらっております。

それから、採用のほうは、経験といいますか、いろいろ簡単に追い払い等できない関係から、毎年同じような人をお願いしているという経緯があります。

以上です。

○委員長（千賀武由） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 人数についてはわかりました。脇野沢を主体にして川内、大畑ということではありますが、募集の仕方が毎年同じような人、そういう面では経験、熟練している方ということであろうかと思えます。私先ほど、例えば市政だよりで募集をするとか、そういう公の募集の仕方を聞いたのです。採用、選考についても透明性、説明責任があるわけですから、その辺についても再度お聞きをしたいと思えます。



○委員長（千賀武由） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 募集につきましては、市政だより等で募集してございます。その応募のあった方の中から、これまでの経験でありますとか年齢、それから勤務時間が先ほど申しましたとおり、変則的な部分もございまして、そういったことを含めまして、人数的にはなるだけ多目にといいますか、交代できるような形で、連日の出勤でなくて、その状況に応じて、きょうは3人出勤だよ、あしたは6人だよ、あさっては2人だよというふうな体制になりますので、ある程度の幅広い数値をもって採用させていただいております。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） せっかく副市長がおいでですので、副市長にぜひこれは答弁してもらいたいなと思っております。

というのは、ほかでもありません。副市長が理事長を務めている脇野沢農業振興公社のことについてちょっとお尋ねします。この公社には十何年来、何千万円という補助金とか助成金、委託料を払っておりますけれども、私はそれでもいいのです。とにかく補助金を出すというのは費用対効果、効果が上がってれば私はいいのです。ただ、何十年もやっていたころ大した効果が見られない。そこで、副市長は理事長に去年就任なされました。そこで私は、副市長のすごい意気込みを感じて、ひょっとしたらこの公社も立て直していけるのではないかなということをお聞きしたけれども、ここに議員の皆様いらっしゃいます、私は総会には1回出て、副市長の意気込みを感じましたけれども、ぜひこの議会の場で、理事長としてではなく、副市長の立場でひとつご答弁、今後の方針というのをお聞かせ願いたいなと、そのように思っています。

○委員長（千賀武由） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 農業公社の運営につきまして、市では補助金を支出してございますが、その補助金は広域事業であります農地管理に要する部分への補助金でございます。現在農業公社のほうでは中間保有しております農地が約26ヘクタール、それに合わせて農家からの委託を受けまして、作業受託しておりますのが約11ヘクタール程度でございます。これらを広域事業として市の大切な財産であるという観点から管理していただいているわけですが、残念ながら収支的には赤字の状態が続いております。

また、これらの農地の管理が各戸に返された場合に耕作放棄地の拡大につながるおそれが多々あるという思いを持っております。そういった意味では、公社が中間保有して管理することが将来への農地活用への道につながる

ものとして評価しているところであります。ただ、一方では先ほど申し上げましたとおり、収支状況が余り芳しくないということで、現在理事長のもとでこ入れ作業を実施中でございますので、成果があらわれますまでには、もうしばらく時間をいただきたいと存じます。

○委員長（千賀武由） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（千賀武由） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、次回は明9日午前10時の委員会で審査を続行いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（千賀武由） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時28分 散会）